

ユニバーサルコンピューター株式会社
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく両立支援制度を充実させ、男女問わず誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため等、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日

2. 内 容

目 標 1 教育研修制度拡充(コンプライート研修の新規開催)

管理職に占める女性比率を 6 %以上にする

取組内容

2022 年 4 月 1 日 ～ 研修案の策定

2024 年 4 月 1 日 ～ 研修の開始

2025 年 4 月 1 日 ～ 研修の実施
年 月 日 ～

目 標 2 育児休業制度の周知徹底

育児休業等取得環境作りの管理職周知を年に 1 回以上行う

取組内容

2022 年 4 月 1 日 ～ 制度概要説明会の実施

2023 年 4 月 1 日 ～ 実績報告を含め、周知説明会の実施

2024 年 4 月 1 日 ～ 問題点事例を含めた説明会の実施
年 月 日 ～

目 標 3 インターンシップの実施

インターンシップの受け入れを期間中 3 回以上実施する。

取組内容

2022 年 4 月 1 日 ～ 現行の見直しおよび実施内容の検討

2023 年 4 月 1 日 ～ 内容および実施時期確定公表

2023 年 8 月 1 日 ～ 実施

2024 年 4 月 1 日 ～ 前回結果からの改善点確認、次年度対策

3. 女性の活躍の現状に関する情報公表

2022 年 4 月 1 日 現在

1 管理職に占める女性の割合 4.0 %

有給休暇取得率 68.2 %

掲載日 2022 年 12 月 1 日

以上